

広げよう♪子どもの学び・体験活動の場



令和7年度 地域交響プロジェクト

交付金 募集要領

重点課題対応プログラム

協働教育

追加募集!

募集期間

10月1日(水)~ 10月31日(金)

[※郵送の場合は消印有効]

■事業実施期間 令和7年10月1日(水)~ 令和8年3月31日(火) の間に実施される事業

【相談•申請窓口】

京都府教育庁指導部社会教育課

T602-8570

京都市上京区下立売通新町西入薮ノ内町

京都府庁3号館5階

TEL: 075-414-5884 FAX: 075-414-5888

HPはこちら

京都府教育委員会•公益財団法人京都府市町村振興協会

目 次

	(//-5
<u>1 はじめに</u>	3
※昨年度からの主な変更点について	4
2 申請から交付までの流れ	5
3 プログラムの詳細	6
申請にあたっての注意点	8
4 (追加支援メニュー)団体運営力向上プログラム	9
5 事業要件	10
- <u> </u>	
7 申請方法	
. , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
8 よくある質問について	4.5
(1)交付金の申請	
(2) 経費の取扱い	15
(3) 交付決定後の手続き	
(4)実績報告や交付金の支払い	16
9 申請様式	
① 交付申請書(第 1 号様式)	21
② 事前着手届	23
③ 関係書類チェックリスト	25
④ 事業計画書(別紙 1-1)	27
⑤ 事業継続実施計画書(別紙 1-2)	31
⑥ 収支予算書(別紙 1-3)	
⑦ 支出予算内訳表(別紙 1-4)	35
⑧ 団体運営力向上活動計画書(別紙 1−5)	43
⑨ □座振替依頼書(別紙 1-6)	45
10 記載事項に関する注意点	
(1) 対象外経費の取扱い	47
(2) 謝金が上限額を超過した際の記載方法	48
(3) 外注費が上限額を超過した際の記載方法	49

公益財団法人 京都府市町村振興協会からのお知らせ



公益財団法人京都府市町村振興協会(以下、振興協会といいます。) では、市町村振興宝くじ(サマージャンボ、ハロウィンジャンボ及びクイックワン)の収益金を活用して、地域交響プロジェクト交付金をはじめ府内市町村(京都市を除く。)の健全な振興発展を図るための様々な支援事業を行っています。

京都府内での宝くじ購入にご協力くださいますようお願いいたします

地域交響プロジェクトとは

地域交響プロジェクトは、府民の安心・安全な暮らしのために、地域の課題解決に向けた活動を支援する取組です。

このプロジェクトでは、地域のみなさんが支え合い、周囲からの協力も得ながら継続的に 活動できる環境の醸成や他団体・行政等との連携・協働関係の構築を応援しています。

1団体につき、どれか1つのプログラムに申請できます

※重点課題対応プログラムの複数の分野で申請することや、「重点課題対応プログラム」と「基盤強化プログラム」又は「スタートアップ支援プログラム」を同時に申請することはできません。

重点課題対応プログラム

特に地域の支えが必要と思われる6つの重点課題について取り組む団体が、将来的に地域における課題解決の中核的な担い手となることを目標として取り組む事業の支援。

「協働教育」

「子育て」「要配慮者支援」

「防災」
「多文化共生」
「移住促進」

基盤強化プログラム

地域の課題解決のために、地域 に暮らす皆さんが自主的な協力 のもとに取り組む事業の支援。

重点課題対応プログラムに掲げる6分野に限定しない地域課題 全般が対象。

スタートアップ支援プログラム

新たに団体を立ち上げ、重点課題対応プログラムに該当する活動を始めようとする方に向けて、 団体の立ち上げや活動の進め方などについて、専門家によるサポートを受けながら取り組んでい ただくプログラムです。

詳しい内容については、京都府地域交響プロジェクトのHPをご確認ください。

- 本募集要領は「重点課題対応プログラム(協働教育)」について掲載しています。
- 「基盤強化プログラム」、「重点課題対応プログラム」の5分野(「協働教育」を除く)及び「スタートアップ支援プログラム」での申請をご検討の場合は、京都府地域交響プロジェクトのホームページ

(https://www.pref.kyoto.jp/chiikikokyo/koufukin.html) をご確認ください。



1 はじめに

本交付金は、京都府民のみなさまからの大切な税金を財源としています。 地域に開かれた事業実施と、公正な会計運営を行いましょう。 不正受給や虚偽報告等は、団体の信頼を損ないます。

(1)公正な会計運営の徹底

- ○会計処理は、日々、適切に行いましょう。
- ○会計処理は、二重チェックできる体制を推奨します。

(2)証拠書類等の保管

- 〇交付申請事業に係る収支の証拠書類(帳簿や通帳、領収書等)は、<u>事業実施年度の終了</u>後、5年間の保存が必要です。
- 〇本交付金により購入した備品等は、『減価償却資産の耐用年数等に関する省令』(昭和40年大蔵省令第15号)に定める期間、使用・保存する必要があります。 ラベル貼付や 台帳の作成を行い、適切に管理してください。

なお、<u>上記期間を経過せずに処分等された場合は、交付金の返還を求めることがあります。</u>

(参考様式)

・備品ラベル

備品 No.1

令和〇年度京都府地域交響プロジェクト交付金

所有者: 〇〇〇〇実行委員会

備品台帳

No.	品名(品番)	購入年月日	購入金額	保管期限(耐用年数)
1				
2				

(3) 交付事業調査

- ○本交付金に係る予算が適正に執行されていることを確認するために、<u>必要があるときは</u> <u>府等から報告を求めたり、現地検査等を行ったりすることがあります。</u>
 - ※調査の結果、虚偽の報告が発覚した場合、交付金の返還を求めることがあります。

(4) 不正受給・虚偽報告等への措置

- ○申請書類及び実績報告書類への虚偽の記載やそれに伴う不正受給は許されない行為です。
- ○当該年度の交付金の返還を求めるだけではなく、過去の交付に対しても不正や虚偽報告 等があれば、交付金の返還を求めることがあります。

※昨年度からの主な変更点について

- 1 人件費の単価上限について(12ページ参照)1 時間当たり 1,500 円が上限となります。
- 2 諸費の同一品目の複数購入について(12ページ参照) 同一品目を複数購入する場合は、対象経費は合計5万円(税込)までとなります。
- 3 備品購入費について(13ページ参照) 対象経費となるのは、1つの物品につき5万円(税込)までです。 また、これに伴い、備品購入に係る相見積の取得は不要となります。

申請書類に係る注意

申請に係る書類は、原則、提出後に修正・再提出することができません。書類提出の際には、「内容に間違いがないか」「全ての書類がそろっているか」などを必ず確認してください。

提出書類の一覧は、14ページ「(1)必要書類」または25ページ(様式)「関係書類チェックリスト」で確認することができます。

2 申請から交付までの流れ

事前相談

申請に当たって質問等がある場合は、あらかじめ府教育委員会に相談してください(申請受付期間外でも相談は可能です。)。

※原則、交付申請後に書類の修正等はできませんので、不明な点は余裕をもって相談する ことを推奨します。

交付申請



府教育委員会あてに、郵送又は持参により申請受付期間中(令和7年10月1日~10月31日(当日消印有効))に必要書類を提出してください。

なお、持参の場合は、申請受付期間の平日午前8時30分から12時、午後1時から5時まで申請を受け付けています。

内容の確認



府教育委員会が交付申請事業の内容について確認を行います。必要に応じてヒアリングを行う場合があります。

交付金意見聴取会



交付決定



申請された事業計画や収支予算をもとに、府教育委員会(振興協会)が交付額の上限(以下、交付決定額とする。)を定めます。交付の可否については、文書で通知します。

※交付決定には一定の時間を要します。交付決定時期の見通しについては、府教育委員会 の担当者までお問い合わせください。

実績報告



府教育委員会(振興協会)が交付金の確定額を算出するために、申請団体に事業実績や 収支決算等(実際に事業実施に要した経費)の内訳の提出を求めるものです。

事業完了後30日以内(ただし、令和8年3月11日(水)以降に完了した事業は令和8年4月10日(金)まで)に必着で府教育委員会に、郵送又は持参により実績報告書類を提出してください。提出期日までに実績報告書類の提出がない場合は、交付決定を取り消すことがあります(詳細は、交付決定通知に同封の「交付決定後の手引き」を確認してください)。

交付金の額の確定・交付

府教育委員会で実績報告書類を審査した後、交付金の確定額を文書により通知するとと もに、交付を行います。

※原則は事業完了後の精算払です。実績報告の提出後、交付金額が確定されてから、概ね 2週間で指定の口座へ振り込みます。

交付申請や交付決定、実績に関する状況等は、府教育委員会ホームページで公表します。

3 プログラムの詳細

地域交響プロジェクト交付金・重点課題対応プログラム(協働教育)では、子どもを包み込みはぐくむ環境づくりに向けた活動を自立的に継続して実施できるよう、対象経費の一部を補助しています。プログラムの詳細は、下表のとおりです。

9. 70772	405計 神 は、 下 後 の と 0 5 で ら 。
対象団体	以下を全て満たす団体が対象です。 ・地域住民が主体的に参画し、地域課題の解決に直接取り組む非営利団体例)NPO法人、公益社団法人、公益財団法人、ボランティアサークル、地縁型団体(自治会・町内会、老人クラブ、婦人会、子ども会、PTA等)公共的団体(商工会、商工会議所、社会福祉協議会、観光協会)等・公正な会計運営に基づき事業を行っている団体
対象事業	各団体が将来的に子どもを包み込みはぐくむ環境づくりの中核的な担い手となることを目標として取り組む事業で、複数年度にわたり継続的に実施されるもの。
対象期間	令和7年10月1日~令和8年3月31日の間に着手し、完了する事業 (支払を含む。) ※申請日以前に完了している事業は対象となりません。
対象地域	京都府内において実施する事業
事業要件	「地域課題との関連性」、「地域住民の参画」、「持続性」、「公共性」、「発展性」、「実現性」の6つの事業要件を全て満たすこと。 ※詳細は 10 ページを確認してください。
交付対象 経費	15万円~300万円
交付額	 京都市内で事業を実施する場合 府から交付対象経費の 1/3 以内を交付 京都市外で事業を実施する場合 府から交付対象経費の 1/3 以内を、振興協会から交付対象経費の 1/3 以内を交付
対象経費	 ・謝金(専門性を有する臨時的な事業協力者への講演料等) ・人件費 ・旅費(事業協力者等に係る交通費等) ・諸費(消耗品費、事務用品費、印刷費、使用料、手数料等) ・外注費(個人事業主又は業者に発注して行う業務に係る費用) ・備品購入費 ※対象経費の項目により上限があります。詳しくは 11 ページ以降を確認してください。
その他	 ・支援回数は、概ね3回までです。 ・本プログラム採択団体は、パートナーシップ・ミーティングに参加していただきます。詳細については、8ページをご覧ください。

※上記のプログラムに追加して、団体運営力向上プログラムを活用できます。詳しくは9ページを確認してください。

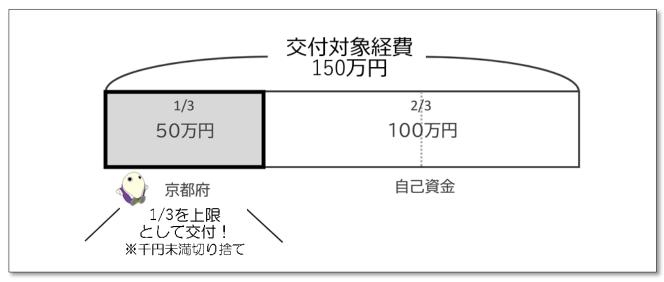
<交付対象経費と交付率>

交付対象経費		交付率(交付額	頂)※千円未満切捨て	
1 17日東西 ► 17日東西		京都市内で事業実施	施京都市外で事業実施	
下限額	[上限額 	京都府	京都府	振興協会
15万円	300万円	1/3以内 (5~100万円)	1/3以内 (5~100万円)	1/3以内 (5~100万円)

[※]京都市外で事業を実施する場合、府からの交付に加え、振興協会からも交付されます。

<交付金額の例>

• 京都市内で事業を実施する場合(対象経費 150 万円の場合)



• 京都市外で事業を実施する場合(対象経費 150 万円の場合)



! 申請にあたっての注意点!

- (1) 申請できる事業数について
 - 1 団体当たり 1 事業のみ申請できます。
- (2) 交付対象団体について

法人格を有する場合は、定款等により以下の要件を確認します。

- 余剰金の分配を行わないこと
- ・解散時に残余財産を国・地方公共団体や一定の公益的な団体に贈与することを定めて いること

また、以下の団体は、交付対象となりません。

- ・特定の政治、宗教、思想等の普及を目的とする団体
- 特定の公職者(候補者を含む。)又は政党を推薦、支持、反対することを目的とする 団体
- ・株式会社等の営利を主な目的とする団体
- 暴力団の統制下にある団体や暴力団員を構成員に含む団体など反社会的勢力と関係がある団体
- (3) 他の助成金制度等との併用について
 - <u>国や府の他の補助制度を併用することはできません。</u>※市町村が申請窓口となり、国や府の予算が充当されている場合も含みます。
 - ・国や府、市町村からの委託等を受けている事業は対象外です。
 - 民間の助成制度や市町村独自の補助制度との併用は可能ですが、民間や市町村の制度 において併用を禁じている場合は、この限りではありませんので注意してください。
- (4) 交付決定額について
 - ・本交付金は予算の範囲内で支援を行うため、予算額を上回る申請があった場合は、事業要件を満たしていても申請額より交付決定額が減額される場合があります。 交付金が交付されない場合も想定して事業計画を策定してください。
- (5) 実績報告書の提出について
 - <u>事業完了後 30 日以内</u> 又は <u>令和8年4月 10 日(金)</u>のいずれか早 い日までに府教育委員会に**必着**

パートナーシップ・ミーティングへの参加について

NPO や市町村、京都府など多様な主体が出会い、交流し、協力していくための関係性を築いていく場として、「パートナーシップ・ミーティング」を開催しています。 **国名 は** 詳細は、府ホームページを確認してください。

(https://www.pref.kyoto.jp/chiikikokyo/partnership_meeting.html)

なお、開催については府の各広域振興局から案内することがありますので、ご承知おきください。

4 (追加支援メニュー)団体運営力向上プログラム

(1) 団体運営力向上プログラムとは

団体の資質や運営力の向上を目的とした事業を支援するプログラムです。 本プログラムは、重点課題対応プログラム(協働教育)の追加支援となりますので、 **単独での申請はできません。**

(2) 交付対象経費と交付率

交付対象経費		交 付 率 (交 付 額)※千円未満切捨て	
下限額	上限額	京都市内で事業実施	京都市外で	で事業実施
下的人员	上收销	京都府	京都府	振興協会
なし	30万円	1/3以内 (~10万円)	1/3以内 (~10万円)	1/3以内 (~10万円)

[※]重点課題対応プログラム(協働教育)の交付対象経費が 30 万円未満の場合、本プログラムの対象経費上限額は、 重点課題対応プログラム(協働教育)との交付対象経費と同額になります。

(3) 対象となる取組

- ① 各種助成金申請や資金調達に関する専門家等からの指導
- ② 団体の信用力向上のための取組
 - 例:ホームページや冊子作成による団体情報の公開、事業内容の発表会・報告会の開催、第 三者機関が実施する社会的認証の取得や評価
- ③ 団体運営に関する学習会の開催、事業実施に必要な技能習得活動
 - 例:資金調達、人材育成、事業のオンライン化等
 - ※個人資格の受験費用は対象外
- ④ 団体構成員の募集活動

(4) 対象経費

対象となる取組	項目	対象となる経費例
1	謝金	専門家への謝金
2	外注費	事業報告用のチラシ及び冊子のデザイン料、ホームページ作成費 →上限額は団体運営力向上プログラムに係る対象経費総額の2分の1 (外注費以外の経費合計と同額)
3	旅費	事業スタッフの研修への旅費 →旅費の総額上限は、10万円
4	諸費	団体構成員募集に係るチラシ及び冊子印刷代

[※] 外注費について1件当たり5万円以上(税込)の場合は、複数業者からの見積書により金額の妥当性を判断することができるものに限ります。

- 本プログラムの交付申請をする場合は、「団体運営力向上活動計画書(別紙 1-5)」 (43 ページ)の提出が必要です。
- 交付額の算定については、重点課題対応プログラム(協働教育)に要する経費と本プログラムに要する経費から、それぞれ交付額を算定(千円未満切捨て)し、それらを合算した額を交付決定額とします。実績報告時に事業費が増加することがあっても、各プログラムの交付決定額を超えて交付することはできません。

[※] 人件費は対象になりません。

5 事業要件

交付決定を受けるには、<u>以下の事業要件を全て満たす</u>必要があります。

要件	詳細	対象とならない事業例
地域課題 との関連性	地域の子どもたちの実情や住民ニーズなどから、地域課題や新たに創出したい地域価値が明確にされていること地域課題の解決や地域価値の創出に資する事業であること	・地域課題や地域の子どもたちの実情、住民ニーズからかけ離れている事業・地域課題とその解決手法に関連性が認められない事業(単なるイベントや物産展の開催が目的の事業など) ※協働教育分野は「子どもたちを包み込みはぐくむ環境づくり」を目的としているため、単発のイベントは趣旨に関わらず不可
地域住民 の参画	■ 地域住民が自主的・主体的に行い、団体構成員以外の住民も自由に参画できる事業であること	・事業内容の大半をイベント会社等に外注する事業・Webサイトの掲示板やSNSを通じた文章による意見交換など、インターネット上のみで実施する、地域住民の交流や参画を促進すると認められない事業
持続性	■ 人材や財源の確保など、一過性ではなく、継続的に事業を実施するための取組を行っていること	・事業の持続性を高める取組(人 材の育成、事業収入や寄附金の 確保など)を考慮していない事 業(課題が解決された場合を除 く。)
公共性	■ 地域に開かれた事業であり、効果が広く住民に及ぶものであること■ 公正な会計運営に基づき事業を行っていること	・特定の趣味を持つ住民などに効果が限定される事業 ※競技力など特定の技能の向上を目的とした事業は不可
発展性	■ これまでの取組の経験を踏まえ、 事業の自立的な運営や効果的な地 域課題解決に向けた改善・工夫を 行っていること	・自ら行う事業の検証や専門家に よる助言等に基づく改善・工夫 がないまま継続する事業
実現性	実現可能な事業計画が具体的に立てられ、それが収支予算書や支出予算内訳表に反映されていること連携や協働が見込まれていること	・事業の詳細が、申請書等により 明らかでない事業・実施内容に対し、過大な支出が 含まれている事業・関係団体や地域住民との調整が 十分ではない事業

6 対象経費

対象となる経費は、次の項目を全て満たすものです。

- ① 交付決定した事業を実施するために直接必要となるもの
- ② 対象期間(令和7年10月1日~令和8年3月31日)内かつ事業実施期間(交付決定日又は事前着手日~実績報告日)内に支払があるもの
- ③ 要件を満たした領収書等により金銭の授受を確認することができるもの
- ④ 以下に該当しないもの
 - 事業で直接活用しないものや事業のためであっても申請内容にない経費
 - ・事業内容に対して、過度に高額な経費
 - ・経常的な団体運営に要する経費(家賃、月極駐車場代、事務所等の光熱水費、電話・ネット回線など経常的にかかる通信費、理事会や定例会のための会場費など)
 - 今年度使用した物品の補充や翌年度に使用するための物品購入費
 - 個人給付に該当する又は類するもの(記念品、賞品(ノベルティ)、ワークショップなどで制作し持ち帰る作品の材料費など)
 - ・食品全般(お茶、水などの飲料水を含む。)
 - 租税公課(消費税を除く。)
 - 個人や団体が所有する資産の価値を増加させるもの(建物の改修費用など)
 - 用地取得費 補償費
 - 対象事業以外の経費(交付金申請・相談に係る費用など)
 - 府外で実施する事業に係る経費

項目	対象経費(例)	対象外経費(例)
項 目 謝 金	対象経費(例)	対象外経費(例)

項目	対象経費(例)	対象外経費(例)
人件費	 ○ 事業運営に係る調整用務や書類作成、事業の広報や資金 調達等の作業・活動に対する勤労の対価(報酬) ・対象とする人件費の上限額は50万円です。 ・人件費を対象とする場合は、日報等の事業従事が確認できる書類の提出が必要です。 (17ページQ4-2参照) 単価上限:1時間当たり1,500円、1日当たり1万円対象:活動1日当たり1名分のみ 	○ 本交付金の申請・実績報告書作成に係る人件費○ パートナーシップ・ミーティング参加に伴う人件費※団体運営力向上プログラムでは対象となりません。
旅費	○ 事業協力者(外部講師等)に係る交通費や宿泊費 ・宿泊費は事業実施に不可欠な場合のみ対象 ○ 事業実施に伴うスタッフ旅費 ○ パートナーシップ・ミーティング参加に伴う旅費 単価上限:公共交通機関利用の実費相当額 総額上限:団体構成員については10万円 ・原則、公共交通機関を利用してください。 ・旅費は、合理的かつ経済的な経路で計算してください。上記以外の場合は、府が実費相当額を再度算定し、対象額を減額する場合があります。	 スタッフ以外の事業参加者の旅費 グリーン車料金 過度に高額な場合や食事代との切り分けができない宿泊費 合理的な理由のない、最短ルート以外での旅費 合理的な理由なく利用した、タクシーや自家用車の旅費 (海外から講師を招へいする場合)海外から国内までの渡航費 視察や先進事例調査等に関する旅費 京都府外への旅費 本交付金の申請や相談のための旅費
諸	 ○ 事業実施に必要な消耗品費や材料費で、単価が5万円(税込)未満のもの(例:文具や模造紙等のワークショップ材料費等)・同一品目を複数購入する場合は、合計5万円(税込)までを対象経費とします。 ○ 機材や車両等のレンタル代・機材や車両等のレンタル代とオペレーション費用等が明確に区分できない場合は、全て外注費とします。 ○ 事業実施会場や設備の使用料 ○ 事業実施のための仮設会場の光熱水費や燃料費 ○ 講師との連絡調整や参加者募集のための郵便料 ○ 金融機関の振込手数料 ○ 事業実施に必要な資金をクラウドファンディングにより調達する場合のクラウドファンディング利用手数料 ○ ボランティア保険料 ※内容によっては、見積書の提出を求める場合があります。 	 ○ 販売用物品の購入費や材料費(試作品の製作に要する場合を除く。) ○ 翌年度のための備蓄用物品(例:プリンタインクや用紙類等) ○ 図書カード等の金券類 ○ 団体印や名刺、団体事務所を示す看板等の購入費や作成費 ○ レストランや喫茶店での打合せ等で食費と切り分けできない会場代 ○ 個人給付に類するもの(例:ワークショップ等で参加者個人が持ち帰る工作作品等の材料費等) ○ 食品全般(お茶、水などの飲料水を含む。) ○ 経常的な団体運営に利用する機器類やソフト使用料

項目	対象経費(例)	対象外経費(例)
外 注 費	 ○ 事業実施に関し、個人事業主又は業者に発注して行う業務に係る費用 ・チラシ、冊子、ロゴ等のデザイン作成 ・事業にかかるホームページの作成や更新 ・写真や動画の撮影、編集、DVD等作成 ・広告費用(メディア掲載料、新聞折込、SNS有料広告等) ・レンタル機材等のオペレーション ・試作品や衣装、看板等の作成 ・公演、出演料、執筆料(個人への謝金を除く) ・会場設営や会場警備、ゴミの処分費 ・イベント実施等に伴う臨時的な電設工事等 ○ 1件当たり5万円(税込)以上の場合は、複数の事業者からの見積書により金額の妥当性を判断することができるものに限り、対象経費とします。 ○ 外注費の上限額については、対象経費の1/2 ※ 上限額の計算方法については、49ページを参照してください。 	 ○ 非事業者の個人に対する外注費 ○ 団体ホームページの管理運営費用 ○ 事業の企画・運営の委託料 ○ 建築物(仮設を含む)の設置や、修繕、改築工事費用 ○ エアコン等、土地や建物に付帯する設備の設置費用や修繕費用 ○ 複数の事業者からの見積書により金額の妥当性を判断できないもの
備品購入費	○ 単価5万円(税込)以上の物品 ○ 単価5万円(税込)以上の物品を購入する場合で も、対象経費となるのは、1つの物品につき 5万円(税込)までです。 ※ 実績報告時に、購入した備品を使用した様子が分かる写真等を求める場合があります。	団体の経常的な運営に利用する物品 (例:テレビ、パソコン、プリンタ、カメラ等)自動車レンタルにより事業実施可能な物品(例:テント、音響機材等)

<謝金及び人件費を支払う場合の留意点>

- 団体構成員か否かは、申請時に提出いただく「団体構成員一覧表」の記載内容により確認します。
- 雇用関係がある場合は、労働時間の制限や労災保険への加入など、労働基準法等の法令に基づき、適切な労務管理に努めてください。
- 所得税および復興特別所得税について
 法人、個人、また人格のない社団や財団についても、源泉徴収義務者になります。給与や謝金を支払う際には、適切な源泉徴収、納税手続きをしてください。詳しくは、国税庁のホームページを確認するか、最寄りの税務署までお問い合わせください。

「地域交響プロジェクト交付金」採択に係るチラシ等広報媒体への記載について

事業実施に当たり、「地域交響プロジェクト交付金」の採択事業であることがわかるように、チラシ等広報媒体へ本交付金名を可能な限り記載してください。 【記載方法】

- 文字で「地域交響プロジェクト交付金採択事業」と掲載してください。
- 交付決定前に発行される広報媒体等へ掲載する場合は、「地域交響プロジェクト 交付金申請中」としてください。

7 申請方法

(1) 必要書類

以下の書類を印刷し、郵送又は持参により提出してください。 京都市外で事業を実施する場合は、「交付申請書(第1号様式)」「事前着手届」「口座振替依頼書」を府教育委員会と振興協会宛ての1部ずつ作成し、提出してください。その他の書類については、1部のみ提出してください。

提出に当たっては、関係書類チェックリストを用いて必ず確認を行ってください。 ※★マークがついた書類は**提出必須書類**です。その他の書類は該当する場合のみ提出してください。

書類名	, ,	備考	ページ
交付申請書(第1号様	★府教育委員会分	-	
	振興協会分	京都市外で事業実施する場合のみ、提	21
14)	10000000000000000000000000000000000000	出してください。	
		交付決定前に事業を実施する場合(支	
	府教育委員会分	出が発生する場合)のみ、提出してく	
事前着手届		ださい。	23
	 振興協会分	上記に加え、京都市外で事業実施する	
		場合のみ、提出してください。	
★関係書類チェックリスト		-	25
★事業計画書(別紙 1-1))	-	27
★事業継続実施計画書(別	川紙 1-2)	-	31
★収支予算書(別紙 1-3))	-	33
★支出予算内訳表(別紙 [*]	1-4)	-	35
団体運営力向上活動計画書	書 (別紙 1-5)	-	43
□座振替依頼書(別紙	★府教育委員会分	-	
1-6)	振興協会分	京都市外で事業実施する場合のみ、提	45
1 0)	10000000000000000000000000000000000000	出してください。	
★□座番号・□座名義人	(カナ) が	通帳の見開き1ページ目の写し、	/
確認できる書類		キャッシュカードの写し等	
複数業者からの見積書(村	目見積)	相見積がない場合は、金額の妥当性が	
※1 件当たり 5 万円(税込)以上の外注を		確認できないため、対象経費とするこ	
伴う場合		とができません。	
★定款・会則及び団体構成員一覧表		以前に府へ提出したことがある場合で	
★事業の概要が分かる資料	¥	も、改めて提出してください。	/

※消費税の仕入税額控除について、該当する場合は、府教育委員会ホームページに掲載している様式にてご報告ください。

※交付申請様式は府教育委員会ホームページ(<u>https://www.kyoto-be.ne.jp/kyoto-be/kyodokyoiku.html</u>)からダウンロードして利用してください。

(2) 申請窓口

京都府教育庁指導部社会教育課

T602-8570

京都市上京区下立売通新町西入薮ノ内町

京都府庁3号館5階

TEL: 075-414-5884 FAX: 075-414-5888

8 よくある質問について

(1) 交付金の申請

Q1-1 京都府外で実施する事業は対象事業となりますか。

京都府外で実施する事業は対象外です。

Q1-2 交付決定を受ける前に事業を始めることは可能ですか。

交付決定後の事業着手が原則ですが、「事前着手届」(23 ページ)の提出があれば可能です。事前着手の日付は、対象期間である令和7年 10 月1日以降かつ交付申請日以降となります。なお、事前着手届を提出されても交付を保証するものではありません。

Q1-3 年度末(3月31日)までに事業が完了できない見込みですが、申請することはできますか。

交付対象経費は年度単位で区切られるため、年度内に完了しない事業については、 採択できません。

※交付決定後に、年度末(3月31日)までに事業完了できない可能性が生じたときは、速やかに府教育委員会まで連絡してください。

(2) 経費の取扱い

Q2-1 レンタカーに給油したガソリン代は対象経費となりますか。

レンタカーの使用期間とガソリン代の領収書の日付が一致しているなど、交付申請 事業のためにのみ用いたことが明確に判断できる場合に限り、対象とします。

Q2-2 タクシー代や高速道路料金は対象経費となりますか。

公共交通機関を利用することが難しい(例:公共交通空白地域へ移動する必要があった、交通不便地等への移動時間の都合上タクシーや高速道路を利用せざるを得なかった等)と判断できる場合に限り、対象とします。

(3) 交付決定後の手続き

Q3-1 団体名等が変更になりました。何か手続きは必要ですか。

団体名、代表者、所在地、連絡先、定款等の団体情報が変更となった場合は、「交付申請書記載事項変更届」を提出してください。併せて、変更した書類(定款、口座振替依頼書等)がある場合はそれらも提出してください。

Q3-2 団体の自己資金が少なく、事業実施に必要な経費の支払が困難です。実績報告書を提出する前に、交付金を受け取ることはできますか。

財政基盤が脆弱かつ支払が困難で事業実施に支障をきたす等、正当な理由がある場合に限り、事業を実施するために最低限必要な金額を「概算払請求書」によって府に請求することができます。なお、請求できる上限額は、交付決定額の 1/2 です。 ※振興協会分は概算払ができません。

- ※概算払を行った場合は、交付額の確定後に確定額の残額を交付します。
 - (例) 概算払額50万円、確定額100万円 → 残額50万円を交付
 - なお、交付金の確定額が概算払額を下回った場合は、過払分の返還が必要です。
 - (例) 概算払額50万円、確定額 40万円 → 過払10万円を返還
- Q3-3 交付決定額よりも多い経費が必要となりました。交付決定額を上回って交付を 受けられますか。

交付決定額を超える金額は交付できません。

Q3-4 想定よりも収入が多く、交付金が不要となりました。この場合も、実績報告書の提出は必要ですか。

事業は実施するが、本交付金以外の収入が増えた等の理由で交付金が不要となった 場合は、「交付申請取下書(参考様式)」を提出してください。

手続き後、実績報告書の提出は不要となります。

Q3-5 計画していた事業の一部が、変更・中止となる予定です。この場合に必要な手続きは何ですか。

書面による変更承認手続きが必要になる場合があります。事業の変更・中止が生じる場合は、実施前に必ず府教育委員会に相談してください。

Q3-6 災害の発生により、事業が中止となりました。この場合、事業の準備にかかった経費は対象経費に含まれますか。

災害の発生等、やむを得ないと認められる事情がある場合のみ、対象経費に含めることができます。なお、変更の規模により変更承認手続きが必要になる場合がありますので、速やかに府教育委員会に相談してください。

Q3-7 団体の自己都合により、計画していた事業がすべて実施できなくなりました。 この場合に必要な手続きは何ですか。

「中止(廃止)承認申請書(第3号様式)」を提出してください。

(4) 実績報告や交付金の支払い

Q4-1 どのような領収書(写し)の提出が必要ですか。

領収書等は、宛名(申請団体名)、領収金額、但し書き(支払内容)、発行年月日、 受領者印が正確に記載された領収書の写しを提出してください(未記載、不鮮明など 内容が確認できない場合は、交付対象外です。)。

【注 意】

領収書等は対象経費の支出根拠となる重要書類ですので、金銭受領者に正確な 記入を求めてください。申請団体で追記・修正・切断されたものは、交付対象外 です。

【宛名について】

原則、領収書の宛名は申請団体の正式名称の記載が必要です。その他の宛名で発行された場合は、立替者から団体宛ての立替払領収書発行に加え、立替者宛ての領収書(支出内容がわかるもの)を添付してください。ただし、やむを得ず代表者個

人宛てで領収書が発行されてしまった場合のみ、代表者個人宛ての領収書の写しでも対象となります。

Q4-2 人件費を支払う予定ですが、日報には何を記録すればいいですか。

受領者の氏名、住所、業務日時、業務内容、金額、事業実施地域、受領日、受領印(自署可)が記録された日報を提出してください。

参考様式 No. 1		業務日報	団体名:	△つながり	プロジェク	-
ſ	業務従事者 氏名	業	終従事者	住所		
	地域 響	京都府	ΘπΔ₄	▲ 町1 — 1		
	京都 太郎	京都府○○市□]□#j2-2-	2 メゾン	∕△△803	
業務日	業務従事者 氏名	業務の内容	金額 (円)	実施地域	受領日	受領印 (自署可)
○年○月○日	地域 響	農業体験を実施するために連携する ○●団体との事業当日の役割調整 (1,200円/時間 × 5時間)	6,000	京都市外	○年○月○日	(8)
〇年〇月〇日	京都太郎	凧づくりを実施するために連携する ○●団体との事業当日の役割調整 (1,200円/時間 × 5時間)	6,000	京都市外	○年○月○日	•
		小計	12,000			
		うち京都市内分	0			
		うち京都市外分	12,000			
				1		

Q4-3 公共交通機関を利用した事業スタッフの旅費について、公共交通機関が発行する領収書の提出が必要ですか。

必要事項を記載した旅費一覧表を領収書の代わりとして提出しても構いません。必要事項は、受領者の氏名、住所、移動日、用務先、用務内容、発着地、移動手段、受領日、金額、事業実施地域、受領印(自署可)です。

	受領者氏名		住所]						
	地域 響		京都府○●市△▲町1−1		l						
	京都 太郎	京都府C)〇市口口町2-2-2 メゾンムム8	303		団体名		△△つな;	がりプロジェク	'	
				発着地(最寄り駅を記	載)			金額		受領印
受領者氏名	移動日	用務先	用務内容	出発駅	到着駅	往復 (O印)	移動手段	受領日	(円)	実施地域	(自署可
地域 響	〇年〇月〇日	○●会館	講師打合せ	OOR	△△駅	0	京都市営地下鉄	〇年〇月〇日	520	京都市外	(1)
京都 太郎	〇年〇月〇日	△△公民館	凧づくりワークショップ		△△駅	0	JR	〇年〇月〇日	1,440	京都市外	(1)
					•		小計		1,960		
							うち京都市	i内分	0		
							うち京都市	外分	1,960		

※各様式・参考様式は府教育委員会ホームページに掲載しています。 (https://www.kyoto-be.ne.jp/kyoto-be/kyodokyoiku.html)



★ その他支援制度等の案内

(事業内容が変更される場合がありますので、最新の情報は府ホームページを確認してください。)

(1) 伴走支援メニューについて

地域交響プロジェクトでは、交付金のほかにも専門家派遣やセミナー等の伴走支援によって地域の活動を支えています。

●専門家派遣事業

地域で活動する団体等に府が専門家を派遣し、様々なアドバイスを行います。 相談内容に応じて、ファンドレイザー、中小企業診断士、デザイナー、先駆的活動 実践者などを派遣します。

専門家の詳細については、府ホームページを確認してください。 派遣回数は、1テーマにつき最大5回まで、1回2時間程度です。

●NPO・地域活動ステップアップ講座(旧:関係づくりセミナー)

地域課題の解決に取り組む団体の様々な課題やニーズに応えるセミナーを年に数回開催します。資金調達や広報、人材確保など、団体のステップアップに役立つ内容を、講師とともに学んでいきます。アーカイブ配信もあり、都合の良い時間や場所で知識を身につけることができます。

●学生×地域つながる未来プロジェクト

地域活動団体と大学生がチームとなり、府がコーディネートをしながら、一緒に地域課題の解決に向けた活動に取り組むプロジェクトです。新たな地域活動の担い手を 創出するとともに、対話による新しいアイデアの創出や新しく出会う人材と協力して 活動するノウハウの取得等、団体の受け入れ力や運営力の向上を目指せます。

(2) スタートアップ支援プログラムについて

新たに団体を立ち上げ、「重点課題対応プログラム」に該当する事業を行う団体に向けて、専門家による団体運営や事業へのアドバイスと交付金の両面からサポートするプログラムです。

※スタートアップ支援プログラムは、主要プログラム等との併用はできません。詳細については、府ホームページをご覧ください。

府ホームページ: https://www.pref.kyoto.jp/chiikikokyo/start-up.html

地域カメーリングリストに参加しませんか?

京都府では、他団体の方々との様々な情報発信の場として、「地域カメーリングリスト」を運営しています。府の地域活動関係者等約2,000人が登録するメーリングリストに参加して、活動情報等の発信に積極的にご活用ください。

※参加希望の場合は、関係書類チェックリスト(25ページ)の下部「希望する」に✔してください。

9 申請様式

令和7年度京都府地域交響プロジェクト交付金 交 付 申 請 書

年 月 日

京都府教育委員会教育長様

(公財) 京都府市町村振興協会理事長 様

団		体		名	
代	役			職	
表	ડેડ	Ŋ	が	な	
者	氏			名	

京都府地域交響プロジェクト交付金交付要綱・公益財団法人京都府市町村振興協会京都府地域交響プロジェクト交付金交付規程に基づき、関係書類を添えて、次のとおり交付を申請します。なお、この申請書及び関係書類に記載している内容は、全て事実と相違ないことを誓約します。

申請額	,000円(収	支予算書下欄の「交付申請額」欄と一致)
団体の概要>		
団体所在地	(T –)	
電話番号		FAX
P C メール アドレス		構成人数 人
交付申請に関する 担 <u>ふりがな</u> 当 氏 名	連絡先 ※代表者と同じ場合は記入不要>	>
書類送付先住 所	(〒 −)	
電話番号		FAX
P C メール ア ド レ ス		

(京都府・振興協会使用欄) ※記入しないでください。

交付決定額 , 000円

記載例

第1号様式(第4条関係)

令和7年度京都府地域交響プロジェクト交付金

交 付 申 請 書

令和 7年 10月 1日

京都府教育委員会教育長 様

(公財) 京都府市町村振興協会理事長 様

京都市以外で実施の場合は、京都府教育 委員会教育長あてと市町村振興協会理事長 あてのそれぞれ1部ずつを作成する必要が あります。

	団		体		名	ΔΔΞ	つなが	<u>∩ プロジェクト</u> 定款・会則で定められている彳	一 名
	代	役			職	代表	l	で記載してください。	_
J	夫	٠ŝ٠	Ŋ	が	な	ちいき	ひびき		
	者	氏			名	地域	響		
,								押印は不要です。	

京都府地域交響プロジェクト交付金交付要綱、公益財団法人京都府市町村振興協会京都府地域交響プロジェクト交付金交付規程に基づき、関係書類を添えて、次のとおり交付を申請します。なお、この申請書及び関係書類に記載している内容は、全て事実と相違ないことを誓約します。

申 請 額 201, 000円 (収支予算書下欄の「交付申請額」欄と一致) <団体の概要> (\pi000-0000) 収支予算書(別紙1-3)下段の「交付申請額算出表」によ り算出された京都府、市町村振興協会それぞれの申請額(重点 〇〇市口口町 1-1-1 団体所在地 課題対応プログラム分と団体運営力向上プログラム分(活用す る場合)の合算)を1枚ずつ転記してください。 電話番号 FAX000-0000-0000 000-0000-0000 $PC \times - \nu$ 00.00.00.00 構成人数 12人 アドレス

<交付申請に関する連絡先 ※代表者と同じ場合は記入不要>

	CTS T HISTORY OF ZEMENO WITHOUT STATES OF THE PROPERTY OF THE						
担	ふりがれ	ままうと たろう					
当者	氏 名	京都太郎					
書類住	(〒000-0001) 書類送付先 住 所 の〇市口口町 2-2-2 メゾン△△						
電	話番号	7 000-000-0001	FAX	000-000-0001			
P C ア	メールドレフ	(00001@00.00.00					

(京都府・振興協会使用欄)※記入しないでください。

交付決定額 , 000円

令和7年度京都府地域交響プロジェクト交付金

事 前 着 手 届

京都府教育委員会教育長 様

(公財) 京都府市町村振興協会理事長 様

寸	体	名	
			₹
所	在	地	
代	役	職	
±	.s. 1)	がな	
表	П	ħ	
者	氏	名	

当団体が申請の令和7年度京都府地域交響プロジェクト交付金に係る事業について、交付決定前に着手しますので、届け出ます。なお、申請事業が交付決定されない場合にあっても、異議を申し立てないことを誓約します。

1 事前着手の理由	□ 事業目的の完遂のためには、速やかな事業実施が必要なため。					
(該当するものに✔)	□ その他 ()					
2 着手(予定)年月日 (事前準備を含む事業開始日)	年 月 日					

令和7年度京都府地域交響プロジェクト交付金

事 前 着 手 届

京都府教育委員会教育長 様

(公財) 京都府市町村振興協会理事長 様

京都市以外で実施の場合は、京都府教育委 員会教育長あてと市町村振興協会理事長あて	団	体	名	△△つながりプロジェクト
のそれぞれ1部ずつを作成する必要がありま				〒000-0000
す。	, _所	在	地	○○市□□町 1-1-1
団体に関する記載内容は、 交付申請書	1			00ビル201
図体に関する記載内容は、 <u>文刊 甲嗣量</u> (第1号様式)と全てを同一とする必要	代	役	職	代表
<u>があります</u> ので注意してください。		·ŝ· 1)	がな	ちいき ひびき
) 表 者	氏	名	地域響

当団体が申請の令和7年度京都府地域交響プロジェクト交付金に係る事業について、交付決定前に着手しますので、届け出ます。なお、申請事業が交付決定されない場合にあっても、異議を申し立てないことを誓約します。

1 事前着手の理由	☑ 事業目的の完遂のためには、速やかな事業実施が必要なため。				
(該当するものに✔)	□ その他()				
2 着手(予定)年月日 (事前準備を含む事業開始日)	令和7年10月1日				

・着手(予定)年月日は交付申請日以降の日付としてください。

押印は不要です。

- 〇 交付申請日 10/1、事前着手日 10/1
- 〇 交付申請日 10/1、事前着手日 10/15
- × 交付申請日 10/31、事前着手日 10/1
- ・事前着手(予定)日以前の支出は交付対象外となりますのでご注意ください。

関係書類チ	エッ	クト	」ス	
对小日戏人	-	/ .	/ / \	

\Box	1/4/27	•
一月月	1144石	•

*	これまでに本交付金の交付を何回受けました	か。(今回の申請は含めませ	せん。)	
	無・回(うち、重点課題対応プ	ログラム 回 基盤強化	 プログラム[<u> </u>
♦	書類を全て添付のうえ、団体確認欄にチェッ	ク(∨)を入れてください。		
	関係書	類		団体 確認欄
1	交付申請書(第1号様式(第4条関係))	※京都市外で事業を実施する場 ⑧のみ、京都府教育委員会宛て		
2	事前着手届 ※交付金の交付決定前に事業を実施する場合は、必須	会宛て各1部ずつを提出してく その他の書類は1部のみ提出し 項		
3	事業計画書(別紙 1-1)			
4	事業継続実施計画書(別紙 1-2)			
(5)	収支予算書(別紙 1-3)			
6	支出予算内訳表(別紙 1-4)			
7	団体運営力向上活動計画書(別紙 1-5)	※該当がある場合のみ、必須		
8 口座振替依頼書 (別紙 1-6) ※京都市外で事業を実施する場合は、京都府教育委員会宛てと市町村振興協会宛て各1部ずつを提出してください。				
⑨ 口座番号・口座名義人(カナ)を確認することができる書類				
(通帳の見開き1ページ目の写し、キャッシュカードの写し等)				
10	複数の事業者からの見積書(相見積)			
	※5万円以上の外注を伴う場合は、必須			
11)	定款・会則			
12)	団体構成員一覧表			
13)	事業概要の分かる資料(チラシ、パンフレ	ット等)		
	消費税の仕入税額控除等について、該当する場 (<u>https://www.kyoto-be.ne.jp/kyoto-be/kyodo</u>		・ 兼式にてご報告	ください。
▲ 事	業を実施する上で、 相談 したいことがありましたらご記入く	ださい		
▼ Ŧ	X EXAMPLE CONTROL CONT	7.0.00		
◆ 専	門家派遣制度の利用を希望される場合は、			田左利田内
Γ	希望する」にチェック(✔)を付けてください。	□ 希望する(分野:		現在利用中
	で「地域交響プロジェクト交付金」を知りましたか。 当する箇所にチェック(✔)を付けてください。	□ 紹介(□ HP □ 募集要領を見て(□ その他() □ F:	acebook))
◆ 地	域力メーリングリスト(京都府の地域活動関係者約 2,000 人		□ 希望す	-る
参	加を希望される場合は、「希望する」にチェック(✔)を付	けけてください。	登録するメール (アドレス
	体名、代表者氏名、メールアドレスを府関係課に提供するこ 同意しない」にチェック(√)を付けてください。	とについて、同意しない場合は、	□ 同意し:	ない

関係書類チェックリスト

団体名: △△つながりプロジェクト

※ これまでに本交付金の交付を何回受けましたか。 (**今回の申請は含めません。**)

無 · <u>2 回</u>(うち、重点課題対応プログラム<u>2回</u> 基盤強化プログラム<u>回</u>)

実際に交付のあった回数を記載してください。 不交付決定だった年度や、交付決定後に取下げ又は中止 (廃止)された年度は、回数に含みません。 交付申請に当たっては、必要な関係書類を全て揃え、 チェックした上でご提出をお願いします。

			CV [JRJ
1	交付申請書(第1号様式(第4条関係))	※京都市外で事業を実施する場合は、①、②、 ⑧のみ、京都府教育委員会宛てと市町村振興協	/ /
2	事前着手届 ※交付金の交付決定前に事業を実施する場合は、必須	会宛て各 1 部ずつを提出してください。 その他の書類は 1 部のみ提出してください。	✓
3	事業計画書(別紙 1-1)		✓
4	事業継続実施計画書(別紙 1-2)		✓
(5)	収支予算書(別紙 1-3)		✓
6	支出予算内訳表(別紙 1-4)		✓
7	団体運営力向上活動計画書(別紙 1-5)	※該当がある場合のみ、必須	✓
8	□ 巫振替依頼書 (別紙 1-6) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	業を実施する場合は、京都府教育委員会宛てと市 て各1部ずつを提出してください。	✓
9	口座番号・口座名義人(カナ)を確認することを (通帳の見開き1ページ目の写し、キャッシ		✓
10	複数の事業者からの見積書(相見積もり) <u>※5万円以上の外注を伴う場合は、必須</u>		✓
11)	定款・会則		✓
12)	団体構成員一覧表		✓
13)	事業概要の分かる資料(チラシ、パンフレッ	ト等)	✓
*		ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー	うください。

◆ 事業を実施する上で、 相談 したいことがありましたらご記入ください。				
・協働教育分野に限定せず地域活動に関する情報交換の場を持ちた。 ・3年後の事業の自立を見据え、早期から交付金以外の資金調達にあれば知りたい。				
◆ 専門家派遣制度の利用を希望される場合は、 「希望する」にチェック (✔) を付けてください。	☑ 希望する(分野:資金調達) □ 現在利用中		
◆ 何で「地域交響プロジェクト交付金」を知りましたか。 該当する箇所にチェック(✔)を付けてください。	✓ 紹介(近隣で活動している他団体□ HP □ 募集要領を見て(□ その他(本から) □ Facebook))		
◆ 地域力メーリングリスト(京都府の地域活動関係者約 2,000 人	が参加するメーリングリスト)へ	☑ 希望する		
参加を希望される場合は、「希望する」にチェック(✔)を付けてください。 登録するメールアドレス				
◆ 団体名、代表者氏名、メールアドレスを府関係課に提供することについて、同意しない場合は、 「同意しない」にチェック(✔)を付けてください。		□ 同意しない		

(https://www.kyoto-be.ne.jp/kyoto-be/kyodokyoiku.html)

これは「重点課題対応プログラム(<u>協働教育</u>)」の様式です。他分野・他プログラムの様式は府ホームページを参照してください(https://www.pref.kyoto.jp/chiikikokyo/koufukin.html)。

(別紙1-1)

令和7年度地域交響プロジェクト交付金 申請書類

131111111111111111111111111111111111111	•		
団体名			

事業計画書

本交付金で取り組む事業について記載してください。						
()	1) 実施地域	事業を実施する市区町村名・地域名				
	京都市外の府内市町村のみで実施する事業 京都市内及び府内市町村で実施する事業	(市・町・村)				
	京都市内のみで実施する事業	(区・地域等)				
(:	2) 事業名					
(:	3)実施期間					
令和	和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日					
(4	4)対象者 ※簡潔に					
	(5)解決したい地域課題の現状を記載してください。※150字	程度				
	(C) 個別したい地域細胞の北見の原因な記録してください。 **	(150 字和座				
	(6)解決したい地域課題の背景や原因を記載してください。※	(150) 于住及				
地域課題と						
題と	(7)この交付金で取り組む事業の概要を記載してください。※	(150 字程度				
の関連性						
	(8) この交付金で取り組む事業は、地域課題の解決にどのよう 載してください。※150字程度	につながりますか。解決までの道筋を記				
地域	(9)団体構成員以外の地域住民等には、どのような協力者がい 業へ参画・協力できるよう、どのような工夫を行っている					
住民						
の						
参画						
	(10) 広く地域・住民に開かれた事業とするためにどのような工 定なのか記載してください。※200 字程度	夫を行っているのか、又は行っていく予				
公						
共性						
生						

これは「重点課題対応プログラム(<u>協働教育</u>)」の様式です。他分野・他プログラムの様式は府ホームページを参照してください(https://www.pref.kyoto.jp/chiikikokyo/koufukin.html)。

(別紙1-1)

令和7年度地域交響プロジェクト交付金 申請書類

(11) Z Ø × 20	(11) この交付金によって申請事業がどのように発展するのか、取組や工夫の内容を記載してください。 ※200 字程度				
発展性					
(19) 東業フタ	· ジュール ※行は適宜増やして記載してくだ	÷1.)			
日時 (時期)	事業名称及び内容	場所	対象者	目標人数	

これは「重点課題対応プログラム(協働教育)」の様式です。他分野・他プログラムの様式は府ホームページを参照してください (https://www.pref.kyoto.jp/chiikikokyo/koufukin.html)。

(別紙1-1)

令和7年度地域交響プロジェクト交付金 申請書類

記載例

団体名: △△つながりプロジェクト

関心が薄い

事業計画書

本交付金で取り組む事業について記載してください。	
(1) 実施地域	事業を実施する市区町村名・地域名
☑京都市外の府内市町村のみで実施する事業 □京都市内及び府内市町村で実施する事業	00 (前・町・村)
□京都市内のみで実施する事業	△△(区·地域筹)
(2)事業名	
△△地域 子どもいきいきプロジェクト	一般的な社会問題ではなく、それぞ
(3)実施期間	れの地域の実情に応じた「地域の課
令和 7年 10月 1日 ~ 令和 8年 3月 31日	── <u>題</u> 」を記入してください。 例) ○ <i>子どもたちが地域の魅力を学ぶ</i>
(4)対象者 ※簡潔に	機会が少ない
	─ × 現代の子どもたちは伝統文化に

地域に住む小中学生

(5)解決したい地域課題の現状を記載してください。※150字程度 △△地域には、△△山や△△川などの豊かな自然があり、特産物の○○や4 祭りなど様々な魅力や特色 があるが、地域の子どもたちがそれらに触れる機会が少ない。世代間の交流も少なく、子どもたちが地域 に魅力や愛着を感じることができていない。

(6) 解決したい地域課題の背景や原因を記載してください。※150字程度

子どもたちが放課後などに地域の中で過ごせる場所が少なく、地域に関心や親しみを持つ機会が無い。また、△△地域は新しく転居してきた世帯も多く、家庭と地域の関わりが希薄である。子どもたちに地域の魅力を知ってほしいと思っている住民も多いが、きっかけ作りが難しいという声が聞かれる。

(7) この交付金で取り組む事業の概要を記載してください。※150字程度

月1回の居場所づくりと年6回の体験活動を実施する。居場所づくりでは、学習支援や読み聞かせ、外遊びなどを行い、子どもや地域住民が気軽に集える場にする。体験活動では、農業体験や伝統文化体験を行い、子どもたちが地域の魅力を知る機会とする。

(8) この交付金で取り組む事業は、地域課題の解決にどのようにつながりますか。解決までの道筋を記載してください。※150字程度

月1回の居場所づくりで子どもたちと地域住民が交流することにより、子どもたちが地域に親しみを持てるようになる。体験活動で地域の自然や伝統文化に触れることで、子どもたちが地域に対する理解と愛着を深め、地域の魅力を知ることができる。

全ての項目についてできる限 り具体的に記入してください。

(9) 団体構成員以外の地域住民等には、どのような協力者がいますか。また 業へ参画・協力できるよう、どのような工夫を行っているか記載してください。※200 字程度

- ・△△地域の自治会・農家・老人クラブ・婦人会等とも相談をしながら計画を立てている。
- 伝統文化体験では、〇〇市歴史資料館に協力を依頼している。
- 体験活動の際には、当日運営のサポートメンバーとして子どもたちの保護者に声をかけるなど、住民の主体的な協力を得ている。
 - (10) 広く地域・住民に開かれた事業とするためにどのような工夫を行っているのか、又は行っていく予定なのか記載してください。※200字程度
- 市町(組合)教育委員会や近隣の学校と連携して、チラシなどを配付する。
- 地域住民や大学生等に SNS 等を活用して参加を呼びかけることで幅広い世代の参画を促す。
- ・対面とオンラインを組み合わせたハイブリッド形式でのイベント開催等、より多くの方が参加できるよう状況に応じた工夫をする。

公共性

域

課題

の

関連

性

地

域

住

民

0

参

画

これは「重点課題対応プログラム(協働教育)」の様式です。他分野・他プログラムの様式は府ホームページを参照してください (https://www.pref.kyoto.jp/chiikikokyo/koufukin.html)。

(別紙1-1)

令和7年度地域交響プロジェクト交付金 申請書類

(11) この交付金によって申請事業がどのように発展するのか、取組や工夫の内容を記載してください。 ※200 字程度

無性

- ・これまでも定期的に居場所づくりや体験活動を行ってきたが、近年さらにニーズが増えつつある。この交付金により事業の規模を拡大し、より多くの子どもたちや地域住民に活動を届けられるようにする。
- ・交付金採択により信頼性の向上を図り、より多くの支援者・協力者を集める。

日時 (時期)	事業名称及び内容	場所	対象者	目標人数			
10月~3月月1回程度	1. 事業の企画会議	△△公民館また はオンライン	団体メンバー	各回 10 名 程度			
10月~3月第3土曜日	2. 子どもの居場所づくり 活動の頻度や時期の他、実施す事業の内容がわかるよう詳細な施内容を記入してください。	-	地域の小中学 生 地域住民・大 学生	各回子ども 10人、大人 5人			
10月	3. 農業体験	協力農家の畑	△△地域の小 中学生 地元の農家の 方	子ども 10 人、大人5人			
11月	 5. △△山ハイキング 	ΔΔШ	△△地域の小 中学生 老人クラブ・ 婦人会	子ども 10人、大人7人			
12月	6. 凧づくり	△△公民館	△△地域の小 中学生 ○○市歴史資 料館	子ども 10人、大人5人			
1月	7. △△祭	○○神社	△△地域の小 中学生 自治会	子ども 10人大人5人			

子どもの人数が分かるように 記入してください。 これは「重点課題対応プログラム(<u>協働教育</u>)」の様式です。他分野・他プログラムの様式は府ホームページを参照してください (<u>https://www.pref.kyoto.jp/chiikikokyo/koufukin.html</u>)。

(別紙1-2)

令和7年度地域交響プロジェクト交付金 申請書類

団体名:

事業継続実施計画書
1. この事業を通じて最終的に目指す「地域の子どもたちや地域の姿」はどのようなものか、記載してください。※200字程度
2. 1で記載した「地域の子どもたちや地域の姿」の実現を目指すにあたり、2年後(翌年度末)にこの事業はどのように変化していますか。今後の活動予定や数値を含めた具体的な目標(事業の回数・参加人数等)を記載してください。※200字程度
3. 継続的な事業実施のため、協力者や事業収入及び寄附金などを、具体的にどのように確保していくのか記載してください。
(1) 資金について ※200 字程度
(2)協力者について ※200字程度
4. 以下については、昨年度までに本交付金の交付実績がある団体のみ記載してください。
(1) これまでの取組の課題や改善点を記載してください。※200 字程度
(2)(1)に対して、課題解決や改善に向けて行っている取組を記載してください。※200字程度

これは「重点課題対応プログラム(<u>協働教育</u>)」の様式です。他分野・他プログラムの様式は府ホームページを参照してください (https://www.pref.kyoto.jp/chiikikokyo/koufukin.html)。

(別紙1-2)

令和7年度地域交響プロジェクト交付金 申請書類

記載例

団体名:△△つながりプロジェクト

事業継続実施計画書

1. この事業を通じて最終的に目指す「地域の子どもたちや地域の姿」はどのようなものか、記載してください。 ※200 字程度

子どもたちが地域の中で、学び、体験する機会を増やすことで、子どもたちが自分の住んでいる地域に誇りを持ち、また、地域の人たちも子どもたちと関わることで、地域全体で子どもを包み込みはぐくむことのできる地域を目指す。

- 2. 1で記載した「地域の子どもたちや地域の姿」の実現を目指すにあたり、2年後(翌年度末)にこの事業はどのように変化していますか。今後の活動予定や数値を含めた具体的な目標(事業の回数・参加人数等)を記載してください。※200字程度
 - ・居場所づくり事業 月4回、各回子ども15人、大人7人
 - 月4回、各回子Cも15人、人人 / 人

 体験活動
 - 年 12 回、各回子ども 15 人、大人7~10 人
- 3. 継続的な事業実施のため、協力者や事業収入及び寄附金などを、具体的にどのように確保していくのか記載してください。
 - (1) 資金について ※200 字程度
- ・ 府の「専門家派遣事業」などを活用し、外部の専門家にも相談しながら、民間助成金など幅広い資金調達手段を検討する。
- 参加費に加えて、寄附などの協力金や地元企業に対する協賛金の募集を行う。
- ・ 特産品の販売による収益を事業運営に充てる。
- (2)協力者について ※200字程度
- 地域住民が事業運営に参加しやすいよう、公民館を活動拠点とし、担い手育成につなげていく。
- •○○大学のボランティアセンターと連携し、大学生にサポーターとして参加してもらうことで、活動メンバーの幅を広げる。
- ・広報活動や地域行事への参加を積極的に行い、他の地域団体や幅広い世代の地域住民に運営に関わってもらえるよう働きかける。
- 4. 以下については、昨年度までに本交付金の交付実績がある団体のみ記載してください。
 - (1) これまでの取組の課題や改善点を記載してください。※200字程度

事業が周知されるに従い、参加希望者が増加しつつある。想定よりも多くの参加があった際に、体験活動に必要な備品が足りなかったり、スタッフが足りなかったりして、体験の質を十分に保てないケースがあった。

(2)(1)に対して、課題解決や改善に向けて行っている取組を記載してください。※200字程度

備品やスタッフについて、十分な数を確保する。また、参加者数について事前に把握できるよう、事前申込用のシステムを整備する。

団体タ・	
凹や右・	

※申請事業に関する収支を記入して下さい。 収支予算書

1	収	入
Т		_/

※1,2,4の太枠内は必ず記入してください。 3は該当する場合のみ記入してください。

		ろは改	当する場合のみ記入してくたさい。
項目	内 訳 市町村補助金・民間助成金の名称や、事業収入の 積算単価・数量等を具体的に記入してください。	金 額(円)	備考
交付金(A)	京都府分 市町村振興協会分 (※京都市のみで事業実施する場合は交付対象外)		交付率 1 / 3
市町村補助金	「「「」」」「「「」」「「」「「」「「」「」「」「「」「」「」「」「」「」「		
民間助成金			
事業収入			(※京都府使用欄) うち、交付対象外経費(D)への 充当
自 己 資 金			
収入合計 (B) ··	・支出合計(E)と一致すること		

2 支出 (項目ごとに支出予算内訳表を別途添付)

項			支出予算			A +T/>	M- 1
		目	内訳表No.	うち、京都市内 実施額	京都市外 実施額	金 額(円)	備考
=6.1	金	団体構成員謝金					・上限額:対象経費の1/3
謝	<u> 317</u>	外部講師等謝金					上似帜・刈水柱貝の1/ 3
人		件 費					
旅	費	団体構成員旅費					上限額:10万円
JJIK		外部講師等旅費					
諸		- 費					
外		注 費					上限額:対象経費の1/2
備		購 入 費					
対象経費	計	(C)					

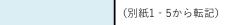
3 対象外経費 (収入が支出を超過する場合のみ記入)

項目	支出予算 内訳表No.	うち、京都市内 実施額	京都市外	金 額(円)	備考
対象外経費 (D)					
支出合計(E):対象経費(C)+対象	外経費(D)		0	

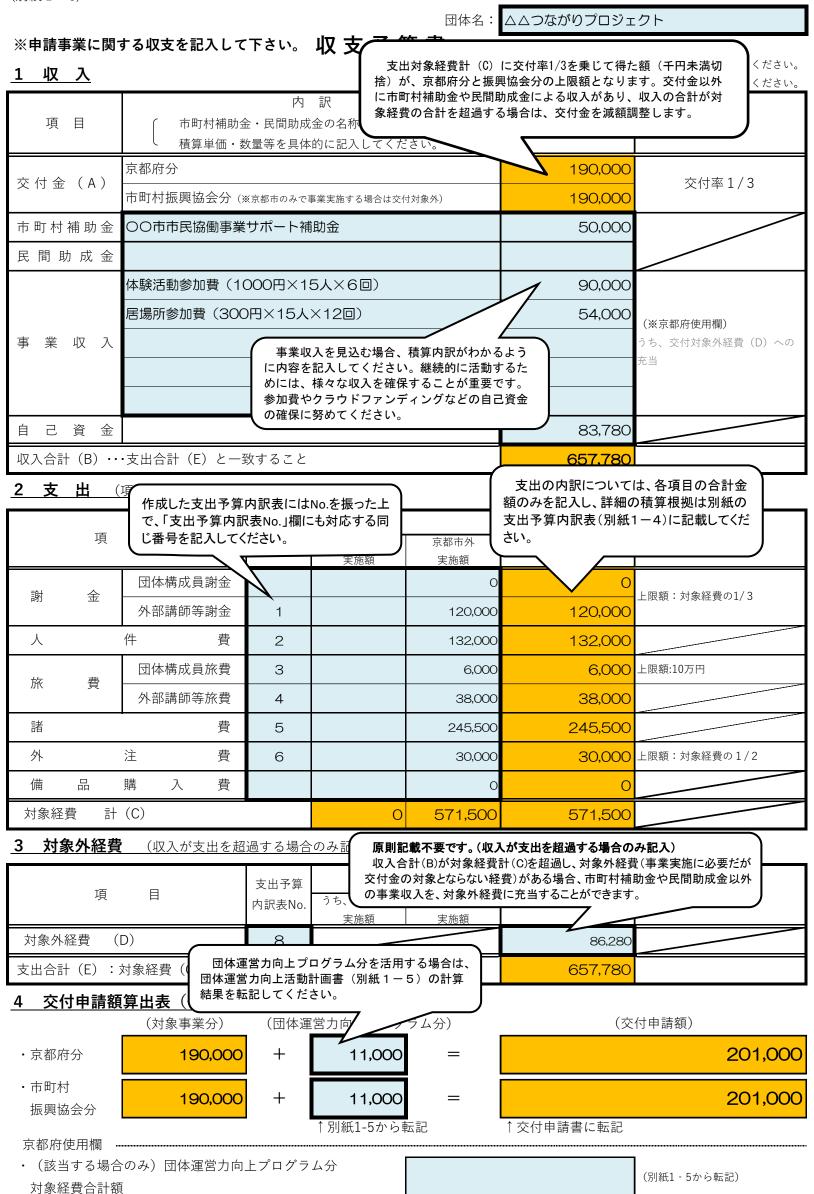
4 交付申請額算出表 (千円未満切捨て)

京都府使用欄 ------

・ (該当する場合のみ) 団体運営力向上プログラム分 対象経費合計額



(別紙1-3)



(別紙 1 -4) No.

\Box	休	Þ	
미미	14	\leftarrow	•

支 出 予 算 内 訳 表

支出 項目		※収支予算書の	の支出項目をク	入力(選択)(してください	
支出内容 (何に支出するかを簡潔に 記入してください)	支出目的 (事業計画書の内容と対応させて、 支出の目的・理由を記入してください)	積算内訳 単価(円) 数量 (単位)			金額(円)	実施地域
abyto c tree o	XIII III III III III III III III III II					
		小計				
		うち京都市内分				

※支出内訳表は、収支予算書の支出項目毎に作成してください

※行が足りない場合は追加して作成してください(追加する際は数式にご注意ください)

※紙原本に加え、電子データも併せて提出してください

うち京都市外分

No. 1

団 体 名: △△つながりプロジェクト

支 出 予 算 内 訳 表

支出予算内訳表は各支出項目毎に作成してください。

支出 外部講師等謝金 ※収支予算書の支出項目を入力(選択)してください 項目 当該支出の事業の実施地域は「京都市外」「京都市 支出内容 支出目的 内」のいずれかを選択してください。 実施地域 (何に支出するかを簡潔に (事業計画書の内容と対応さ 単価 (円) 数量 (単位) 記入してください) 支出の目的・理由を記入してください) 講師謝金 2,000 2 (時間) 4,000 農業体験の講師(2時間×1人) 京都市外 △△川で水遊びの講師(2時間×2) 講師謝金 2,000 4 (時間) 8,000 京都市外 △△山ハイキングの講師(2時間×2) 講師謝金 2,000 4 (時間) 8,000 京都市外 講師謝金 凧づくりの講師(2時間×1人) 2,000 2 (時間) 4,000 京都市外 居場所づくり指導者(2時間×2人× 指導者謝金 2,000 48 (時間) 96,000 京都市外 12回) A 団体構成員以外(外部協力者)へ支払う場合 ・臨時的な事業協力に対する謝礼 (※単価上限:1時間当たり1万円、1日当たり5万円) 通年事業において年間を通した事業協力に対する謝礼 (※単価上限:1時間当たり1万円、1月当たり5万円) B 団体構成員へ支払う場合 ・臨時的な事業協力に対する謝礼 (※単価上限:1時間当たり1万円) ※団体構成員謝金の場合は、1名当たり、事業対象期間中5万円が上限額です。 支出予算内訳表の作成にあたっては、6 対象経費(11ページ~) 「対象経費(例)」を参照し、内訳を具体的に記入してください。計 画段階であっても適正な事業規模であることを確認する必要がありま すので、できるだけ具体的に必要最小限の積算をお願いします。 小計 120,000 作成した支出予算内訳表の小計欄と、収支 予算書(別紙1-3)各支出項目の金額欄を - 致させてください。 うち京都市内分 0 うち京都市外分 120,000

※支出内訳表は、収支予算書の支出項目毎に作成してください

※行が足りない場合は追加して作成してください(追加する際は数式にご注意ください)

No. 2

団 体 名: △△つながりプロジェクト

支出予算内訳表

支出予算内訳表は各支出項目毎に作成してください。 支出 人件費 項目 当該支出の事業の実施地域は「京都市外」「京都市 内」のいずれかを選択してください。 支出内容 支出目的 (円) 実施地域 (何に支出するかを簡潔に (事業計画書の内容と対応させて、 単価(円) (単位) 数量 記入してください) 支出の目的・理由を記入してください) 体験活動に係るチラシ作成(2時間×6) 事前調整 1,200 12 (時間) 14,400 京都市外 回) 体験活動の打合せや会場申請等の調整 事前調整 1,200 6 (時間) 7,200 京都市外 用務(1時間×6回) 居場所づくりの運営業務(4時間×12 当日運営 1,200 48 (時間) 57,600 京都市外 回) 事業の収支計算等の会計事務(2時間× 会計事務 1,200 8 (時間) 9,600 京都市外 4回) 当日運営 体験活動等の運営業務(4時間×6回) 1,200 24 (時間) 28,800 京都市外 居場所づくり 事業報告 1,200 6 (時間) 7,200 京都市外 事業結果資料の作成(2時間×3回) 体験活動 事業報告 1,200 7,200 6 (時間) 京都市外 事業結果資料の作成(3時間×2回) ・単価上限:1時間当たり1500円、1日当たり1万円 ・活動1日当たり1名分のみ対象 • 〈総額上限〉50万円 支出予算内訳表の作成にあたっては、6 対象経費(11ページ~)「対 象経費(例)」を参照し、内訳を具体的に記入してください。計画段階で あっても適正な事業規模であることを確認する必要がありますので、でき るだけ具体的に必要最小限の積算をお願いします。 小計 132,000 作成した支出予算内訳表の小計欄と、収支 予算書(別紙1-3)各支出項目の金額欄を 一致させてください。 うち京都市内分 0 うち京都市外分 132,000

※支出内訳表は、収支予算書の支出項目毎に作成してください

※行が足りない場合は追加して作成してください(追加する際は数式にご注意ください)

No. 3

団 体 名: △△つながりプロジェクト

支出予算内訳表

		支出予算内記	R表は各支出 ^ュ	頁目毎に作成	してくだ	さい。	
支出	団体構成員旅費 🚤						
項目		──────────────────────────────────────	出の事業の実施	海州域(十「古	お中かり	「古知古	
			ゴの争業の実 ずれかを選択	·			Τ
支出内容	支出目的		<u> </u>		_		中华州村
(何に支出するかを簡潔に	(事業計画書の内容と対応る		単価(円)	数量	(単位)	質 (円)	実施地域
記入してください)	支出の目的・理由を記入して		十四 (1)/	<u> </u>	(+1117)		
パートナーシップ・ ミーティング(分野 別)旅費	パートナーシップミーティン: ○駅~□駅(往復)@2,700 回		2,700	2	(0)	5,400	京都市外
パートナーシップ・ ミーティング (地域 別) 旅費	パートナーシップミーティン? ○駅~口駅(往復)@300円		300	2	(0)	600	京都市外
						用の実費相当額 利用ください。	
			※団体	x構成員旅費(こついて	は、10万円が総額	領上限です。
						書を添付するこ。 細は17ページ)	とで補足資料と
- 象経費(例)」を参 であっても適正な事	の作成にあたっては、6 対象経 経照し、内訳を具体的に記入して は業規模であることを確認する。 に必要最小限の積算をお願いしま	てください。計 必要があります	画段階				
	┗ した支出予算内訳表の小計欄と 紙1−3)各支出項目の金額欄			小計		6,000	
てくだ	さい。		うち	京都市内分	`	0	
			うち	京都市外分		6,000	

※支出内訳表は、収支予算書の支出項目毎に作成してください

※行が足りない場合は追加して作成してください(追加する際は数式にご注意ください)

No. 4

団 体 名: △△つながりプロジェクト

支 出 予 算 内 訳 表

支出予算内訳表は各支出項目毎に作成してください。 支出 外部講師等旅費 項目 当該支出の事業の実施地域は「京都市外」「京都市 内」のいずれかを選択してください。 支出内容 支出目的 質 (円) 実施地域 (何に支出するかを簡潔に (事業計画書の内容と対応させて 単価(円) (単位) 数量 記入してください) 支出の目的・理由を記入してください) 居場所づくりスタッフ ○○電車 ○駅~口駅(往復) @1,300円×2人×12回 スタッフ旅費 1,300 24 (\Box) 31,200 京都市外 農業体験指導者 指導者旅費 ○○電車 ○駅~□駅(往復) 800 (\Box) 800 1 京都市外 @800円×1人×1回 △△川水遊びサポータ・ 指導者旅費 ○○電車 ○駅~□駅(往復) 2,000 (\Box) 4,000 京都市外 2 @2,000円×2人×1回 凧づくり指導者 指導者旅費 ○○電車 ○駅~□駅(往復) 2,000 1 (\Box) 2,000 京都市外 @2,000円×1人×1回 単価上限:公共交通機関利用の実費相当額 ※原則、公共交通機関をご利用ください。 旅費については、旅費受領書を添付することで補足資料と することができます。 (詳細は17ページ) 支出予算内訳表の作成にあたっては、6 対象経費(11ページ~)「対 象経費(例)」を参照し、内訳を具体的に記入してください。計画段階で あっても適正な事業規模であることを確認する必要がありますので、でき るだけ具体的に必要最小限の積算をお願いします。 小計 38,000 作成した支出予算内訳表の小計欄と、収支 予算書(別紙1-3)各支出項目の金額欄を -致させてください。 うち京都市内分 0 うち京都市外分 38,000

※支出内訳表は、収支予算書の支出項目毎に作成してください

※行が足りない場合は追加して作成してください(追加する際は数式にご注意ください)

No. 5

団 体 名: △△つながりプロジェクト

支 出 予 算 内 訳 表

支出予算内訳表は各支出項目毎に作成してください。

		の事業の実施	近地域は「京都市外」	「京都市	
支出内容			てください。		
(何に支出するかを簡潔に 記入してください)	(事業計画書の内容と対していた。) 支出の目的・理由を記入してください)	単価(円)	数量(単位)		実施地域
RESTOR CATEGORY					
会場費	居場所づくり 会場使用料	3,000	12 (📵)	36,000	京都市外
印刷費	事業案内用チラシ印刷費(2000 枚)	20,000	1 (式)	20,000	京都市外
消耗品費	居場所づくり 物品購入費(コマ、かるた、絵本・	10000	1 (セッ	10,000	京型 市外
	書籍等) 居場所づくり	物品0)内訳はできるだけ詳	しく記入してく	ださい。
事務消耗品費	事務消耗品費(のり、テープ、文具等)	10,000	<u> </u> -)	10,000	外市外
消耗品費	農業体験 用具等購入費(軍手、スコップ、 鍬、鎌等)	10,000	1 ^{(セッ} ト)	10,000	京都市外
消耗品費	△△川水遊び ライフジャケット購入費	3,000	15 (着)	45,000	京都市外
消耗品費	70(7.1 / 2 / 3 / 2 / 3 / 2 / 3 / 3 / 3 / 3 / 3	入する場合は	、 5万円までが対象で	O,000	京都市外
消耗品費	△△川水遊び 熱中症対策費(冷却シート、保冷剤、経 □補水液、塩分タブレット等)	10,000	1 (E9)	10,000	京都市外
消耗品費	△△山ハイキング 用具等購入費(レジャーシート、ビ ニール袋、ウェットティッシュ等)	10,000	1 ⁽ セット)	10,000	京都市外
消耗品費	凧づくり 用具等購入費(はさみ、カッターナ イフ、のり、ボンド等)	10,000	1 ^{(セッ} ト)	10,000	京都市外
レンタル代	○○祭 テントレンタル代	27,000	1 (0)	27,000	京都市外
ボランティア保険料	体験活動・居場所づくり 保険料	500	95 (□)	47,500	京都市外

支出予算内訳表の作成にあたっては、6 対象経費(11ページ~)「対象経費(例)」を参照し、内訳を具体的に記入してください。計画段階であっても適正な事業規模であることを確認する必要がありますので、できるだけ具体的に必要最小限の積算をお願いします。

作成した支出予算内訳表の小計欄と、 収支予算書(別紙1-3)各支出項目の 金額欄を一致させてください。 → 小計 245,500 うち京都市内分 0 うち京都市外分 245,500

※支出内訳表は、収支予算書の支出項目毎に作成してください

※行が足りない場合は追加して作成してください(追加する際は数式にご注意ください)

No.	6

団体名: △△つながりプロジェクト

支 出 予 算 内 訳 表

支出予算内訳表は各支出項目毎に作成してください。

支出	外注費	ツロナマ英妻の	十山帝日	L ('88.40\ I		
項目		支出の事業の実			「京都市	
支出内容 (何に支出するかを簡潔に 記入してください)	支出目的 内 の (事業計画書の内容と対応させて、 支出の目的・理由を記入してください)	ハずれかを選択 単価(円)	数量	(単位)		実施地域
デザイン費	体験活動・居場所づくり 印刷物(チラシ)デザイン費	10,000	1	(立)	10,000	京都市外
事業のHP作成費	子どもの居場所づくり HP作成費	20,000	1	(件)	20,000	京都市外
	紹介するホームページを作 「団体運営力向上プログラ ください。					
		必要です。	万円(税込)	以上の場	易合は、複数の 乳	事業者からの見積が 目的」欄を記入して
_ ~)「対象経費(f さい。計画段階で	の作成にあたっては、6 対象経費(例)」を参照し、内訳を具体的に記えあっても適正な事業規模であることで、できるだけ具体的に必要最小限の	してくだ を確認する				
作成し	 		小計		30,000	
支予算書	書(別紙1-3)各支出項目の金額 改させてください。	うち	京都市内分)	0	
		うち	京都市外名)	30,000	

※支出内訳表は、収支予算書の支出項目毎に作成してください

※行が足りない場合は追加して作成してください(追加する際は数式にご注意ください)

No. 8

団 体 名: △△つながりプロジェクト

支 出 予 算 内 訳 表

支出予算内訳表は各支出項目毎に作成してください。

+111						
支出 項目	対象外経費	※収支予算書♂)支出項目を入力	つ(選択)し	てください	
支出内容	支出目的 内」のい	出の事業の実 ずれかを選択			「京都市	中恢业域
(何に支出するかを簡潔に 記入してください)	(事業計画書の内容と対応させて、 支出の目的・理由を記入してください)	単価(円)	数量	(単位)		実施地域
材料費	個人給付に係る材料費(凧づくり)	1,000	15	(人分)	15,000	京都市外
食料費	体験活動講師・指導者の弁当及び 飲料代	1,000	10	(個)	10,000	京都市外
視察旅費	先進事例調査に関する旅費(東京) JROO駅~OO駅(往復) @26,640円×2人×1回	26,640	2	(人)	53,280	京都市外
京都府外への旅費	講師調整に係る旅費(大阪) ○○電車 ○駅~□駅(往復) @4,000円×2人×1回	4,000	2	(人)	8,000	京都市外
	みを記載	はしてください	\ o		の内、補助対象の	_
)経常的経費に ので、本様式			象事業の実施に さい。	要する経質と異
	_	『賃、月極駐車 ^い かる通信費、			熱水費、電話や 場費等	ネット回線に
	┸ままです。 は原則記載不要です。 対象経費合計を超過する場合は、収支で	予算書(別紙	1-3)対象	 京外経費	(D) の金	
額欄に記載して	てください(47ページ「(1)対象外: 	経費の取扱い	」を参照)。 			
			小計		86,280	
		うち	。京都市内分	}	0	
		うち	京都市外分	}	86,280	

※支出内訳表は、収支予算書の支出項目毎に作成してください

※行が足りない場合は追加して作成してください(追加する際は数式にご注意ください)

団体名:	
交付金事業実施地域:	

団体運営力向上活動計画書

区分			支出内容		算内訳	金額
区刀	又山炽口	大旭的台	文山 竹	単価(円)	数量(単位)	(円)
					合計	

- ■区分の欄には、以下のいずれかを記入してください。
- ① 各種助成金申請や資金調達に関する専門家等からの指導
- ② 団体の信用力向上のための取組

例:ホームページや冊子作成による団体情報の公開、事業内容の発表会・報告会の開催、第三者機関が実施する社会的認証の取得や評価

- ③ 団体運営に関する学習会の開催、活動実施に必要な技能習得活動 例:資金調達、人材育成、事業のオンライン化等 ※個人資格の受験費用は対象外
- ④ 団体構成員の募集活動

■ 交付申請額(団体運営力向上プログラム分)

京都府分	円
市町村振興協会分	円

↑予算書下欄に転記

(別紙1-5)

団体名: △△つながりプロジェクト

交付金事業実施地域: 京都市外を含む

団体運営力向上活動計画書

区分	支出項目 実施内容		支出内容		積算内訳		
	又山次口	大旭竹台	文山い谷	単価(円)	数量 (単位)	(円)	
1	謝金	資金調達に関する勉強会	講師謝金	6,000	2 (時間)	12,000	
2	外注費	活動報告用の冊子作成	デザイン料	15,000	1 (件)	15,000	
3	旅費	事業のオンライン化に係る研修会	参加者旅費	3,000	2 (人)	6,000	
実施 実施	する内容を下	プログラム分として 記の区分から選択し、 内容、積算内訳がわ てください。	外注費の上	限額は対象	と 全費の2分の1です	•	
団体について紹介するホームページを作成する場合は、「団体運営カ向上プログラム」に、事業について紹介するホームページを作成する場合は、「団体運営カ向上プログラム」に、事業について紹介するホームページを作成する場合は、「重点課題対応プログラム(協働教育)の外注費」に計上してください。 ② 団体の信用力向上のための取組							

② 団体の信用力向上のための取組

例:ホームページや冊子作成による団体情報の公開、事業内容の発表会・報告会の開催、第三者機関が実施する社会的認証の取得や

- ③ 団体運営に関する学習会の開催、活動実施に必要な技能習得活動 例:資金調達、人材育成、事業のオンライン化等 ※個人資格の受験費用は対象外
- ④ 団体構成員の募集活動

■ 交付申請額(団体運営力向上プログラム分)

京都府分	11,000	円
市町村振興協会分	11,000	円

↑予算書下欄に転記

(別紙1-6)

口座振替依頼書

令和 年 月 日

京都府教育委員会教育長様

(公財) 京都府市町村振興協会理事長 様

団	体	名	_
			〒
所	在	地	
	役	職	
代	-3.1)	-	
代表者	氏	名	

京都府地域交響プロジェクト交付金については、以下の口座に振り込んでください。

金融機関名	
支 店 名	
口座種別	普通 • 当座
口座番号	
フリガナ	
口座名義人	

- ※ **口座情報に誤りがあると振込不能となります**ので、十分に確認の上記載してください。
- ※ ゆうちょ銀行の場合は、他の金融機関からの振込の際に利用する「店名・預金種目・口座番号」を記載してください。
- ※ 委任状は、口座名義人が申請団体と異なる場合に必要です。

(例) 団体代表者の個人口座、会計担当など代表者と異なる口座 など

委 任 状

令和 年 月 日

委任者(申請団体)

団 体 名:

代表者職名:

氏 名:

(印)

京都府地域交響プロジェクト交付金の受領に関する権限を下記の者に委任します。

受任者(口座名義人)

住 所:

氏 名:

(別紙1-6)

口座振替依頼書

令和 7年 10月 1日

京都府教育委員会教育長様

(公財) 京都府市町村振興協会理事長 様

団 体 名		名	△△つながりプロジェクト	
	在	地	₹000-0000	
所			○○市□□町 1-1-1	
			00ビル201	
代表者	役 職		代表	
	ふりがな		ちいき ひひき	
	氏	名	地域 響	

京都府地域交響プロジェクト交付金については、以下の口座に振り込んでください。

金融機関名	○×□銀行
支 店 名	口口支店
口座種別	(普通) · 当座
口座番号	0000000
フリガナ	△△ツナガリプロジェクト カイケイ キョウト タロウ
口座名義人	△つながりプロジェクト 会計 京都 太郎 🤼

※ 口座情報に誤りがあると振込不能となりますので、十分に確認の上記載してください。

※ ゆうちょ銀行の場合は、他の金融機関からの振込の際に利用する「店名・預

※ 委任状は、口座名義人が申請団体と異なる場合に必要です。

(例) 団体代表者の個人口座、会計担当など代表者と異なる口座 など

委任·张

委任者(申請団体)

団 体 名: △△つながりプロジェクト

代表者職名: 代表

氏 名: 地域響

京都府地域交響プロジェクト交付金の受領に関す

法人の場合は代表者印(代表者印がない場合は法人印及び代表者の個人印)、任意団体の場合は代表者の個

人印のみを押印してください。

記入は不要です。

ます。



受任者(口座名義人)

住 所: 〇〇市口口町 2-2-2 メゾン△△803

氏 名: △△つながりプロジェクト 会計 京都 太郎

口座番号、口座名義人等の口座情報は正確に記入してください。誤りがあると振込不能となります。また、申請後口座情報を変更されたにもかかわらず府教育委員会への届出がなく、振込不能となる事例もありますので、必ず変更した時点でご連絡をお願いします。

口座名義人が申請団体と異なる場合や会計

担当など**代表と異なる方の口座、団体代表者の** 個人口座の場合は、下記の委任状が必要となり

口座名義人が団体名のみの口座は、委任状の

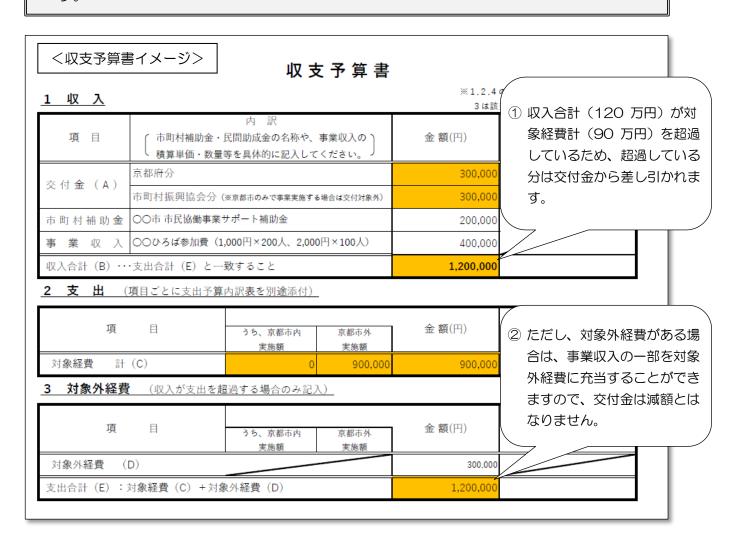
10 記載事項に関する注意点

(1) 対象外経費の取扱い

※ 注意点

本交付金の対象とならない経費(対象外経費)の取扱いについては、以下のとおりとなります。

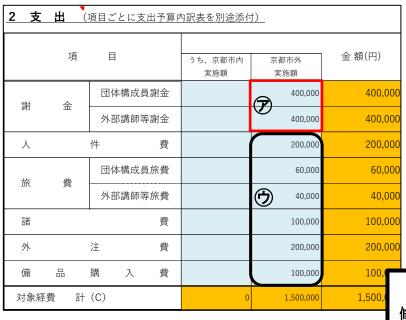
- ・収支予算書(33ページ)の対象外経費(D)欄は、原則記載不要です。
- 収入合計が対象経費計を超過する場合は、交付金から超過分が差し引かれます。ただし、対象外経費がある場合は、対象外経費に事業収入を充当でき、交付金は減額となりません。
- 対象外経費を計上する場合は、対象外経費に係る支出予算内訳表の提出が必要です。



(2) 謝金が上限額を超過した際の記載方法

謝金の上限額は、対象経費の3分の1です。謝金が上限額を超過した場合は、超過分を 対象外経費として計上してください。具体的な計算方法は以下のとおりです。

1. 謝金の上限額が超過した場合(具体例)



X

<u>対象経費 150 万円</u>

(内訳) ②謝金80万円

謝金以外70万円

⇒ ②謝金(80万円)が 対象経費の3分の1(50万円) を上回っている。

2. 計算後における申請書記載例(確定版)

2 支 出 (項目ごとに支出予算内訳表を別途添付) 項 金額(円) うち、京都市内 京都市外 実施額 200,000 200,000 団体構成員謝金 金 $(\mathbf{1})$ 150.000 150,000 外部講師等謝金 人 200,00 200,000 団体構成員旅費 60,00 60,000 旅 費 外部講師等旅費 ᠿ 40,000 40,000 100,000 100,000 200,000 外 注 費 200,000 備 100,000 購 費 100,000 対象経費 計 (C) 1,050,000 1,050,000 3 対象外経費 (収入が支出を超過する場合のみ記入) 金額(円) 目 うち、京都市内 京都市外 宇施額 対象外経費 450,000 支出合計(E):対象経費(C)+対象外経費(D) 1,500,000

修正方法

- ①②謝金を、②謝金以外の 1/2 にする。 ⇒謝金 35 万円
- ②差額の45万円は対象外経費にする。



対象経費 105 万円

(内訳) ⑦ 謝金35万円

⑤ 謝金以外 70 万円

対象外経費 45 万円

⇒ 謝金は対象経費の 3分の1(=35万円)となる。

(3) 外注費が上限額を超過した際の記載方法

外注費の上限額は、対象経費の2分の1です。外注費が上限額を超過した場合は、超過分を対象外経費として計上してください。具体的な計算方法は以下のとおりです。

1. 外注費が上限額を超過した場合(具体例)

2 支 出 (項目ごとに支出予算内訳表を別途添付)									
	項	目	うち、京都市内 実施額	京都市外 実施額	金 額(円)				
謝	金	団体構成員謝金		50,000	50,000				
砂		外部講師等謝金		50,000	50,000				
人		件費		50,000	50,000				
旅	費	団体構成員旅費		30,000	30,000				
JAK .		外部講師等旅費		20,000	20,000				
諸	諸			250,000	250,000				
外		注費		1,500,000	1,500,000				
備	品	購 入 費		50,000	50,000				
対象経	費計	(C)	0	2,000,000	2,000,000				



<u>対象経費 200 万円</u> (内訳) ②外注費 150 万円 ⑤外注費以外 50 万円

⇒ ⑦が⑦を上回っている。

2. 計算後における申請書記載例(確定版)

2 支 出 (項目ごとに支出予算内訳表を別途添付) 金額(円) 項 うち、京都市内 京都市外 実施額 実施額 団体構成員謝金 50, 50.00 謝 金 50.000 50, 外部講師等謝金 50,000 50,000 **(** 団体構成員旅費 30,000 30,000 旅 費 外部講師等旅費 20,000 20,000 250,000 250,000 諸 **(1)** 500,000 500,000 注 費 (\mathcal{T}) 購 50,000 費 50,000 備 品 入 対象経費 計 (C) 1,000,000 1,000,000 3 対象外経費 (収入が支出を超過する場合のみ記入) 金額(円) 項 \blacksquare うち、京都市内 京都市外 対象外経費 (D) 1.000.000 2,000,000 支出合計(E):対象経費(C)+対象外経費(D)

修正方法

- ①ア外注費を、②外注費以外と同額にする。
 - ⇒ 外注費 50 万円
- ②差額の100万円は対象外経費とする。

<u>対象経費 100 万円</u> (内訳) ①外注費 50 万円 ①外注費以外 50 万円 対象外経費 100 万円

⇒ 外注費は対象経費の 2分の1(=50万円)となる。